

会 議 録

1 会議名

令和元年度第3回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議

① 地域協議会委員視察研修について（公開）

(2) その他

① 消防団の適正配置について（公開）

② 総合事務所の時間外受付について（公開）

③ 地域協議会だよりについて（公開）

④ 第4回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

令和元年6月27日（木）午後2時から午後3時15分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・事務局：大島区総合事務所 武田所長、小林次長、小林市民生活・福祉グループ長
小酒井班長、丸山主事

浦川原区総合事務所 田中産業グループ長、柳澤産業観光班長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小林次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・本日の会議録の確認は、私、委員番号7番の中村朝彦とさせていただく。
- ・2 協議 (1) 地域協議会委員視察研修について事務局より説明を求める。

【小酒井班長】

- ・資料No.1 「地域協議会視察研修アンケート結果」により説明。

【中村会長】

- ・本日の会議において、行先や大まかな内容まで決定したいと考えている。このことについて意見はあるか。

【早川副会長】

- ・私自身の意向も踏まえてだが、小さくいても頑張っている地域の視察や視察先としては柿崎区をあげている方が多いので、その方向で検討してはどうか。

【9番丸田委員】

- ・正副会長と事務局で決めてもらうのでどうか。

(意見なし)

- ・では、アンケート結果をもとに事務局と協議していくこととしたい。
- ・次に、3 その他 (1) 消防団の適正配置について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・資料「消防団の適正配置について」により説明。

【中村会長】

- ・資料4の再編案を見ると、再編後の団員数に非常に多寡が見られ、どのようにして整理をしているのかよくわからないが、何らかの基準はあるのか。

【小林次長】

- ・再編にあたっては、特に基準は設けていないと聞いている。
- ・地域の特性によって考え方も変わると思うので、地形や年齢構成など、様々な点を考慮して再編することになるかと思う。

【石塚委員】

- ・アンケート結果を見ると、団員の行事・研修等への参加の負担をあげる声が多いよ

うだが、これらについては行事の削減といった見直しをする予定はあるのか。

【小林次長】

- ・ご指摘の点については、大島区に限らず現団員の負担感及び新規加入の足かせになっていると思われる。
- ・所管課からは、国や県との調整をしながら、不要と思われるものは廃止あるいは内容の見直しをすすめたいと聞いている。
- ・一方で組織として必要な行事もあり、今後どうしていくかははっきりと決まっていないのが現状である。

【吉原委員】

- ・消防団に年齢制限はあるのか。

【小林次長】

- ・年齢制限はなく、最近では女性団員も増えている。自主防災組織も含めて、地域全体で安全安心を守っていこうという考え方がある。

【吉原委員】

- ・浦川原に消防署があるが、どのくらいの人員体制でどんな活動をしているのか。

【武田所長】

- ・人数について詳細には把握しておらないが、常備消防署として大浦安3区のエリアの救命救急や消防業務を担っている。

【吉原委員】

- ・高齢者の多い分団については、消防団とは別に、消防署を頼りにせざるを得ないところもあると思う。

【武田所長】

- ・職員が24時間体制で常駐しており、そこでの対応が難しければ、近隣の頸北消防署から応援が来るようになっている。
- ・また、第1分団第1部に関して、高齢者が多いとのご指摘があったが、この一覧に掲載されているのは、OB団員として登録している人も含まれている。
- ・現役団員は日中仕事で地区外に出ている人もおり、その間はOB団員が対応している状況である。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。

(質問、意見なし)

- ・次に、3 その他 (2) 総合事務所の時間外受付について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

- ・資料「総合事務所の時間外受付について」により説明。
(合わせて、25日(火)の町内会長連絡協議会及び26日(水)の菖蒲地区懇談会での意見の一部を紹介)

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【9番丸田委員】

- ・時間外受付をやめるということか。

【小林次長】

- ・ご指摘のとおりである。

【9番丸田委員】

- ・業務委託料を踏まえれば、時間外受付を廃止することはやむを得ないと思うが、火災や停電などの場合の対応に不安が残る。
- ・地元職員が少ない中、大島区で火災はメールで分かるとしても停電については、地域住民しか分からないため、迅速な対応方法と地元職員の配置をお願いする。

【小林次長】

- ・ご懸念の部分については、昨日開催した菖蒲地区での地区別懇談会においても同様の声をいただいている。
- ・この場で明確なお答えは出来ないが、頂いたご意見や他区の要望等も踏まえつつ、地域の皆様と一緒に考えていきたい。

【石塚委員】

- ・先程も説明があったが、業務委託料と件数等を考えれば、時間外受付の廃止は致し方ないのかもしれないが、防災行政無線の廃止については不安を感じる。
- ・なお、防災行政無線の廃止については、時間外だけでなく、平日日中も含めた見直しという理解でよろしいか。

【武田所長】

- ・その通りである。

【石塚委員】

- ・今後も防災行政無線については継続を希望する。
- ・火災だけでなく、クマの出没情報等も住民の安全安心に関わる重要な情報であり、メールを使えない人には今後情報が入ってこないことになる。
- ・特に、高齢者は携帯を持っていない人が多く、防災行政無線を頼りにしている。

【武田所長】

- ・総合事務所の時間外の体制について説明させていただく。
- ・まず火災が発生した場合は、全職員宛に火災発生メールが送付されるとともに、当直から総務・地域振興グループの防災担当へ連絡が入るほか、住宅火災の場合は福祉班担当へも連絡を入れ、職員が参集する。
- ・地震の場合は、震度3では当番職員2名が登庁し、震度4では班長以上と総務・地域振興グループの職員、5弱では全職員が登庁することとしており、その中で状況によっては防災行政無線を放送する。
- ・クマの目撃の場合は、当直からクマ当番の職員に連絡が入り、通報した人の情報確認と担当課への報告をし、当直に放送を依頼する。
- ・時間外受付がなくなった際の対応は、今後全区で検討することになるが、登庁した職員が放送することも考えられる。

【中村会長】

- ・時間外にコミュニティプラザの利用がある場合、鍵の管理はどうなるのか。

【小林次長】

- ・時間外にコミュニティプラザの利用があるときは、事前に委託業者に窓口対応を依頼する。
- ・なお、その際の出入り口をどこにするかは、今後の検討事項である。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。
(意見等なし)

【中村会長】

- ・次に、3その他 (3)地域協議会だよりについて報告する。
- ・例年地域活動支援事業の紹介をしており、事務局から記事の作成をしてもらっている。この内容でよろしいか。

(意見等なし)

【中村会長】

・発行はいつになるのか。

【小林次長】

・7月1日に全戸配布の予定である。

【中村会長】

・その他、事務局より諸報告はあるか。

【小林次長】

・次第に掲載はないが、施設のサウンディング型市場調査についての説明と、昨年及び春先に発生した災害関係について情報提供をさせていただく。

【田中G長】

・資料「あさひ荘の活用に係るサウンディング型市場調査について」により説明。

【中村会長】

・このことについて、何か質問はあるか。

【吉原委員】

・これは全国に周知されるのか。

【田中G長】

・市のHPに掲載し、全国に発信している。

【中村会長】

・申し込みは来ているのか。

【田中G長】

・今後期待したいところであるが、該当施設を民間業者が事業として有効活用できるかを知り、興味を示したものを提案していただくための調査である。

【中村会長】

・募集期間は6月から8月までということか。

【田中G長】

・その通りである。時間的に厳しい面はあるが、インターネットの時代なので、応答があれば、そこまで時間をかけずに調査できるのではないかと考えている。

【5番高橋委員】

・資料では、あさひ荘には宿泊、日帰り入浴、昼食と3つの機能が記載されている。

- ・休止にあたっての説明会の中で、今後、市では入浴施設は造らない話を聞いていたが、民間業者が参入することになった場合はどうなるのか。

【田中G長】

- ・市としては入浴施設を造らない考え方であるが、民間業者から採算性が取れる提案があれば、これを否定するものではない。

【5番高橋委員】

- ・休止からしばらく経つが、今も施設で温泉が出ることは確認されているのか。

【柳澤班長】

- ・確認できている。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。

(意見等なし)

【小林次長】

- ・最後に、災害関係の報告をさせていただく。
- ・市道道田線の復旧については、6月上旬に国の災害査定が終了した。復旧方法については、まず道路上の崩落した土砂を撤去し、法勾配を現在の1割から1割2分にゆるくする内容であり、構造物は設置しない予定である。
- ・9月議会で予算化した後に工事発注を行い、事業者の決定後は用地買収について関係者と協議をすすめ、来春に着工できる見込みである。通交止めが長期化し、ご不便をおかけしているが、ご理解ご協力をお願いしたい。
- ・次に、昨年12月27日に発生した藤尾集落手前の地滑り災害に関して、県の東農林事務所森林施設課から工事の進捗状況について情報提供があった。
- ・県道大瀨高柳線への土砂流出を防止するため、法面上部にある谷止工のかさ上げと合わせ、地下水の低減をする水抜きボーリングの工事を今年度行うとしている。
- ・既に入札は終わり、近日中には着工し、年度中の完了を見込んでいるが、次年度以降は、新たに谷止工を2基、土留工を3基設置する計画である。復旧は4年間で、総事業費は1億6千万円を見込んでいる。

【本山委員】

- ・道田線の下部にある土留柵はまだ機能しているのか。

【小林次長】

- ・土砂を除かないと分からないが、壊れていれば直すことになる。

【中村会長】

- ・市道藤尾線を開通させることはできないのか。

【武田所長】

- ・ご承知のとおり危険箇所もあるため、現実的には難しいものの、改めて現地を確認し、検討させていただく。

【5番高橋委員】

- ・先日の停電に関して、原因は判明しているのか。併せて、対策は考えているのか、お聞きしたい。
- ・また、停電の放送があったのが回復後であったが、なぜそのようになったのか事情をお聞きしたい。

【武田所長】

- ・今月に入り、3回もの停電が立て続けに発生した。1回目の原因は高圧線にヘビが巻き付いたためであり、2回目の原因は強風による影響でないかとのことであった。3回目の停電の原因は明確な理由を現在のところ聞いていない。
- ・原因の解明や対応策については、改めて東北電力との話し合いを設け、確認していきたいと考えている。
- ・また、事後の放送については、停電発生後に総合事務所で停電エリアの範囲等を確認し、夜間ということも踏まえ一斉放送の判断に苦慮していたところ、停電が復旧した経緯であるのでご理解いただきたい。

【小林次長】

- ・停電については、東北電力に問い合わせをしないと情報を得られない現状であり、発生直後は電話が混雑してつながりにくくなっており、迅速な状況把握が非常に難しいこともご承知いただきたい。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。
(意見等なし)

【中村会長】

- ・次に、4 その他 (4) 第4回地域協議会の開催日について、事務局から提案はあるか。

【小林次長】

- ・第4回の地域協議会については、正副会長と事前協議をさせていただき、7月30日（火）14時からで考えている。

【中村会長】

- ・7月30日（火）という話があったが、都合が悪いという方はいらっしゃるか。
（意見等なし）
- ・では、7月30日（火）14時からとさせていただく。

【中村会長】

- ・その他、委員及び事務局から連絡等はあるか。
（意見等なし）
- ・では、以上をもって令和元年度第3回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。